

飯盛霊園だより〜組合葬儀〜

対 喪主あるいは死亡者が守口・門真・大東・四條畷市民
内▽家族葬：12万円 祭壇、盛花、棺、霊柩寝台車など、家族だけでお見送りする葬儀
▽標準葬：26万円 祭壇、盛花、棺、霊柩寝台車以外に、門前飾、受付テント、遺影写真式事執行係員など、一般の会葬者も想定した従前からの葬儀

申 指定業者(パンフレットに記載)
備 指定業者の会館利用も可能

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 夜間・休日納付相談日

平日の昼間に、仕事などで忙しい人は利用してください。
夜間相談 2月19日(月)・20日(火)・22日(木)・23日(金)
いずれも20:00まで
休日相談 2月25日(日)9:00~13:00
場 保険収納課、保険課
TEL 06-6992-1537,1545

愛の献血にご協力を

時・場
▽2月12日(祝)10:00~12:00、13:00~16:00 イオンモール大日
▽2月18日(日)9:30~13:00、14:00~15:30 佐太小学校
▽2月25日(日)10:00~12:00、13:00~16:00 イオンモール大日
日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。
問 健康福祉部総務課 TEL 06-6992-1570



寄付協力のお願

「くらしサポートセンター守口」では、ふーどばんくOSAKAと連携して生活困窮者に対し、緊急的な食料支援を行っています。
お米、カップ麺、缶詰などの使用しない食品や、家庭で余っている食品を入れる回収箱の設置場所(店舗など)の出入りが多い場所などを募集しています。

寄付していただきたい食品
▽穀類(お米・麺類・小麦など)
▽保存食(缶詰・瓶詰など)
▽乾物(のり・豆)
▽調味料・食用油
▽インスタント食品・レトルト食品
▽飲料(ジュース・コーヒー・お茶など)
▽ギフトパック(お歳暮・お中元など)
注 賞味期限が明記され、かつ1カ月以上あるもの。常温で保存が可能なもの。未開封であり、かつ破損で中身が出ていないもの。

問 ぐらしサポートセンター守口
TEL 0800-2000-8011
相談日時 月曜日(金曜日の午前9時~午後5時30分(土・日、祝日および年末年始を除く))

救急安心カード

救急車を呼び救急隊員が駆けつけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝

甲種防火管理新規講習 (資格取得)

防火管理者が不在の事業所などは管理・監督的な立場の人が受講し、資格を取得してください。
時▽2月22日(木)
午前9時40分~午後5時
▽23日(金)
午前9時40分~午後3時30分
注 2日間とも受講が必要
場 守口市門真市消防組合消防本部 (門真市殿島町7-1-1)
定 先着76人
¥ 4千円(テキスト代含む)
注 受講申込時には写真(縦30mm×横24mm、上半身、脱帽、無背景)1枚が必要
講習会の詳細、場所などはホームページに掲載します。

申・問 2月1日(木)~16日(金)午前9時~午後5時(ただし土日、祝日を除く)
守口消防署
TEL 06-6993-0119
守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06-6906-1302

電気器具を正しく使用

電気器具は、使い方を誤ったり、故障したままで使用していると火災の原因になることがありますので次のことに注意しましょう。
▽プラグを正しく接続する。

▽机やタンスなどでコードを踏みつけない。
▽トラッキング(ほこりによる漏電)現象防止のため、タンスや冷蔵庫の裏など見えにくい箇所にあるプラグは、定期的に乾いた布などで清掃する。

▽電気器具を使用する際は、その器具の取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解して正しく使用する。
申・問 守口市門真市消防組合消防本部予防課
TEL 06-6906-1302

要介護認定者 所得税、個人市民税・府民税の障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上で、障害者または特別障害者に準ずる人は、所得税、個人市民税・府民税の障害者控除の対象になる場合がありますので、問い合わせください。
障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページよりダウンロードできます。
注 障害者手帳、療育手帳を持っている人は、申請する必要はありません。
申・問 高齢介護課
TEL 06-6992-1613

募集 第2回子育て支援員研修受講者

子育て支援の担い手となる人材を養成するため、実施します。
時 2月10日(土)・24日(土)、3月3日(土)・17日(土)・18日(日)
計5日間
対 市内在住または在勤(保育や子育て支援分野)の18歳以上の人(高校生を除く)
¥ テキスト代などの実費は自己負担
場 大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部守口キャンパス
申・問 2月5日(月)までにこども政策課
詳しくは市ホームページをご覧ください。 TEL 06-6992-1665

福祉医療費助成制度 (老人医療)の再構築

老人医療助成制度は、65歳以上で障害のある人などを対象に、医療費の自己負担の一部を助成する制度です。
福祉医療助成制度の再構築に伴い、4月1日から重度以外の精神障害者・難病患者と結核患者は、老人医療助成制度の対象外となります。

ただし、3月31日時点での老人医療対象者については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象になります。
65歳以上で、次のいずれかに該当する人は、老人医療助成制度の対象となりますので(所得制限あり)、3月31日までに高齢介護課に申請してください。

▽特定疾患対象者(66疾患)
▽結核患者▽精神通院医療対象者
問 高齢介護課
TEL 06-6992-1610

安否確認ホットライン

新聞がポストにたまっていて、洗濯物が長く干したままである、明かりが屋夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い、安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインに連絡してください。
寄せられた情報をもとに早急に安否確認・状況把握を行います。
受付 月~金曜日(祝日を除く)

注意 住宅火災の予防

2月に入り、まだまだ暖房器具や火を使用する機会が続きます。また、空気が乾燥する他、住宅に使われている木材も乾燥するため、火が着きやすく、一度火が着くと燃え広がりやすくなります。そのため、火災を引き起こさないように、次のことを対策しましょう。

▽暖房器具の周りに新聞や雑誌また整髪スプレー缶などを置かないでください。また、暖房器具の付近に洗濯物などを置いて乾かすと火災の原因となり、とても危険です。
▽コンセントの周りは掃除し、タコ足配線はやめましょう。ほこりが原因で火災が発生することがあります。
▽逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置すること。また、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから12年が経とうとしています。電池を交換する目安の時期は10年といわれています。この機会にご自宅の住宅用火災警報器を確認し、必要な場合は交換しましょう。
問 守口消防署
TEL 06-6993-0119